

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月4日
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 晴哉
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 総務部長 本田 勝英
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 東京支社長 兼 東京支社総務部長 藤原 秀則
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第208回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 第208期剰余金の処分の件

期末配当金に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会および監査等委員である取締役に係る規定の新設ならびに監査役および監査役会に係る規定の削除、重要な業務執行に関する決定の取締役への委任に係る規定の新設等、所要の変更を行う。

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により責任限定契約を締結できる役員の範囲が拡大されたことに伴い、責任限定契約に関する規定の一部変更を行う。

その他、条文の新設や削除に伴い、必要となる条数の整備等を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、藤田晴哉、北川晴夫、北畠篤、馬場紀生、本田勝英、稲岡進および藤井裕詞の7氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、岡田治、宮二郎、茂木鉄平および新川大祐の4氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、山尾哲也氏を選任する。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、月額2,500万円以内とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、月額500万円以内とする。

第8号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)継続の件

第9号議案 取締役8名選任の件

第2号議案が承認可決されなかった場合、取締役として、藤田晴哉、北川晴夫、北畠篤、馬場紀生、本田勝英、稲岡進、藤井裕詞および新川大祐の8氏を選任する。

第10号議案 監査役1名選任の件

第2号議案が承認可決されなかった場合、監査役として、岡田治氏を選任する。

第11号議案 補欠監査役1名選任の件

第2号議案が承認可決されなかった場合、補欠監査役として、山尾哲也氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	176,798個	244個	0個	98.77%	可決
第2号議案	176,582個	458個	0個	98.65%	可決
第3号議案					
藤田 晴哉	146,796個	30,248個	0個	82.01%	可決
北川 晴夫	162,749個	14,297個	0個	90.92%	可決
北畠 篤	171,583個	5,463個	0個	95.86%	可決
馬場 紀生	171,660個	5,386個	0個	95.90%	可決
本田 勝英	171,661個	5,385個	0個	95.90%	可決
稲岡 進	171,652個	5,394個	0個	95.90%	可決
藤井 裕詞	172,136個	4,910個	0個	96.17%	可決
第4号議案					
岡田 治	170,131個	6,914個	0個	95.05%	可決
宮 二郎	146,065個	30,981個	0個	81.60%	可決
茂木 鉄平	146,204個	30,842個	0個	81.68%	可決
新川 大祐	176,542個	504個	0個	98.63%	可決
第5号議案					
山尾 哲也	176,709個	338個	0個	98.72%	可決
第6号議案	175,621個	1,198個	228個	98.11%	可決
第7号議案	176,415個	404個	228個	98.56%	可決
第8号議案	129,223個	47,807個	0個	72.20%	可決
第9号議案	-	-	-	-	(注)2
第10号議案	-	-	-	-	(注)2
第11号議案	-	-	-	-	(注)2

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・ 第1号議案、第6号議案、第7号議案および第8号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 - ・ 第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第9号議案、第10号議案および第11号議案は、第2号議案が承認可決されなかった場合に限り、採決することとしておりましたが、第2号議案が承認可決されたため、採決しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上